



ひがしなるせ 議会だより

発行
No. 141
平成18年7月20日

こんなことが決まりました.....	2
主な予算・条例など.....	4
一般質問.....	6
村内視察.....	8
村長の行政報告.....	9
私もひとこと(平良 君倉悠介さん).....	10

先人の想いをたどって歩む

(6月25日 仙北道踏査「弘法のあしあと」付近)



(成瀬ダム付替道路)

こんなことが 決まりました

六月十三日から十五日までの会期で定例会が開かれ、平成十八年度の各会計補正予算案や各種条例の制定及び改正などの議案が提出された。

会期の最終日には、議員発議による国の機関などへの意見書案が提出され、これらすべての議案は全会一致で原案可決・同意・承認された。

6月定例会

村に助役を置かない条例を制定

当分の間、村に助役を置かないこととする条例を制定した。
(助役を置かない場合は条例の制定が必要のため)

職員の勤務時間等を改正

公務能率の向上及び勤務時間の適正化の観点から、休憩時間の廃止と休憩時間の見直しを行い、平成十八年七月一日より、職員の勤務時間を午前八時三十分から午後五時三十分までとした。

国保税 医療分を引き下げ介護分を引き上げる

算定基礎数値等の変動に伴い、次のとおり医療給付費分を引き下げ介護納付金分を引き上げる改正をした。

なお、軽減措置の対象とならない「中間所得者層」の負担軽減を図るため、応益割合の率を五十%に近づけた。

		医療費分	改正前	改正後
被保険者均等割額			二万七千二百円	二万五千七百円
世帯平等割額			二万七千八百円	二万六千三百円
所得割額算定税率			九・一〇%	九・〇五%
介護保険分		改正前		改正後
被保険者均等割額		七千三百円		七千六百元
世帯平等割額		六千二百円		六千五百円
所得割額算定税率		一・四五%		一・五五%

政府等に意見書を提出

～郵便局再編計画の撤回を求める～

郵政民営化に向けて日本郵政公社がまとめた郵便局の再編リストが六月に示され、全国の郵便集配業務を行っている郵便局のうち約二十二%の千四十八局で集配業務が廃止される。これにより東成瀬郵便局は平成十九年三月から無集配化され、十文字郵便局に業務が移管される予定である。

東成瀬村のように交通の便に恵まれず、年々過疎化と高齢化が進む中山間地域の自治体にとって、地域の郵便局が持つ機能は生命線であり、住民の暮らしを支えるうえで重要な役割を担っている。村外の郵便局にこの業務が移管された場合には、運送距離と時間が増大するため、郵便物の配達遅れなどが懸念され、特に降雪期の冬はサービスダウンが必至と推測される。

このため、東成瀬村議会では、経営効率推進を背景とした地方の郵便局の集配業務廃止等の郵便局再編は行わず、郵便事業の公共性を重視した現在の郵政公社の経営形態を堅持し、既存の住民サービス提供の継続を強く要望する意見書を政府関係機関等に提出した。



順調に進むトンネル工事

監査委員の任命に同意

空席となっていた監査委員に次の方を任命することに満場一致で同意した。



高橋 善一 氏
58歳
田子内字蛭川
【新任】

七月臨時会

七月十八日に臨時会を開催。工事請負契約の変更や物品供給売買の締結及び村内二児童館廃止に伴う財産処分議案が提出され、すべての議案が原案どおり全会一致で可決された。

中学校体育館大規模改造工事請負契約を変更

- 変更前契約額……………一億三千九百二十二万五千円
- 変更後契約額……………一億四千七百六十九万五千円
- 契約相手方……………湯沢市 株式会社 和賀組
- 変更の理由……………軒先の損傷及び外壁ひび割れによる補修等の必要があるため

圧雪車を購入

- 契約の方法……………指名競争入札
- 契約金額……………三千三百六十万円
- 契約相手方……………男鹿市 有限会社 エンドウ

まちづくり交付金事業費など 3億6千686万円追加の一般会計補正予算を可決

案 件	
専決処分 平成17年度東成瀬村繰越明許費繰越計算書	
平成18年度一般会計補正予算（第1号） （3億6,686万6千円 追加）	
平成18年度国民健康保険特別会計（事業勘定） 補正予算（第1号）	（219万8千円 追加）
平成18年度老人保健特別会計補正予算 （第1号）	（270万5千円 追加）
平成18年度簡易水道事業特別会計補正予算 （第1号）	（640万8千円 追加）
湯沢雄勝広域市町村圏組合の共同処理する事務及 び規約の変更	（収入役を置かないこととする）
秋田県市町村総合事務組合を組織する地方公共団 体の数の減少及び秋田県市町村総合事務組合規約 の一部変更	（市町村合併に伴う変更）
秋田県市町村会館管理組合を組織する地方公共団 体の数の減少	（市町村合併に伴う減少）

- ◎小中学校教育連携構想審議会設置費・・・・・・・・・・67万円
- ◎小学校体育館等耐力度調査委託料・・・・・・・・・・206万円
- ◎中学校管理備品購入費追加・・・・・・・・・・184万円
- ◎中学校創立60周年・統合30周年記念式典実施助成金
・・・・・・・・・・33万円
- ◎手倉御番所跡標柱作成委託料・・・・・・・・・・20万円
- ◎野球場法面補修工事費・・・・・・・・・・75万円
- ◎給食センター屋根補修工事費・・・・・・・・・・160万円



心をこめた給食を届けます

皆さんからの請願・陳情

6月定例会に提出された請願・陳情は次の案件を採択と決定した。

1. 出資法の上限金利の引き下げ等、「出資の受け入れ、預り金及び金利等の取締りに関する法律」及び「貸金業の規制等に関する法律」の改正を求める陳情
秋田県司法書士会 会長 児玉 傳一郎
2. 地方交付税制度の財源保障機能を堅持し、充実させる陳情
日本自治体労働組合連合秋田県本部 中央執行委員長 伊勢 孝志
3. 住民の暮らしを守り、公共サービス拡充を求める陳情
秋田県労働組合総連合 議長 日野 充
4. 違法伐採問題への対応強化を求める陳情
秋田県「森林・林業・林産業活性化推進議員連盟連絡協議会」会長 津谷 永光
5. ずさんな米国産牛肉の輸入に抗議し、BSEの万全な対策を求める陳情
秋田県労働市民会議 議長 石田 寛

〔2～5の陳情については、国など各関係機関に意見書を送付した〕

主な予算・条例など

18年度一般会計補正予算の主なもの

【歳入】

- ◎中山間地域総合整備事業分担金減・・・・・・・・△389万円
- ◎生活道路整備事業費分担金・・・・・・・・191万円
- ◎まちづくり交付金（国庫支出金）・・・・・・・・7,940万円
- ◎高速インターネットアクセス網整備事業費補助金
・・・・・・・・300万円
- ◎老人保健特別会計繰入金増・・・・・・・・260万円
- ◎財政調整基金繰入金増・・・・・・・・9,800万円
- ◎一般コミュニティ助成事業補助金・・・・・・・・250万円
- ◎まちづくり交付金事業債増・・・・・・・・1億2,000万円
- ◎大森山麓周辺整備事業債増・・・・・・・・5,900万円

【歳出】

- ◎一般コミュニティ補助金・・・・・・・・250万円
- ◎まちづくり交付金事業費・・・・・・・・2億1,707万円
- ◎一般廃棄物最終処分場終了届作成業務委託料追加
・・・・・・・・254万円
- ◎救急訓練用機器購入費等・・・・・・・・62万円



救急救命機器の使用を学ぶ

- ◎源泉送湯ポンプ修繕費追加・・・・・・・・70万円
- ◎須川湖キャンプ場管理委託料追加・・・・・・・・26万円
- ◎観光用ホームページ修正委託料・・・・・・・・50万円
- ◎滝ノ沢地区水門設置事業費・・・・・・・・220万円
- ◎牧場牧道補修等機械借上料追加・・・・・・・・30万円
- ◎各種健康診査委託料追加・・・・・・・・37万円
- ◎簡易水道特別会計繰出金追加・・・・・・・・640万円
- ◎道路案内標識張替工事・・・・・・・・210万円
- ◎道路新設改良事業費追加・・・・・・・・2,565万円
- ◎五里台吊橋解体費工事費・・・・・・・・100万円
- ◎高速インターネットアクセス網整備事業費補助金
・・・・・・・・600万円

案	件
東成瀬村に助役を置かない条例 (2ページに関連記事掲載)	
東成瀬村営住宅共同施設設置条例 (平良交流センター完成供用開始のため)	
東成瀬村国民健康保険税条例の一部改正 (2ページに関連記事掲載)	
東成瀬村児童館設置条例の一部改正 (菅生田児童館・手倉児童館を削除)	
東成瀬村体育施設設置条例の全部改正 (テニスコートを削除し野球場を加える)	
職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正 (2ページに関連記事掲載)	
東成瀬村移動通信用鉄塔設置条例の一部改正 (ジュネス岩井川基地局完成による)	
東成瀬村過疎地域自立促進計画の変更 (東村2号線改良舗装と救急自動車購入を追加)	
東成瀬村監査委員の任命 (3ページに関連記事掲載)	

- ◎農業用水路改修用資材費追加・・・・・・・・230万円
- ◎林道維持費追加・・・・・・・・132万円
- ◎観光費本工事費・・・・・・・・4,230万円
- ◎圧雪車等購入費・・・・・・・・3,900万円
- ◎農道水路等補修機械借上料追加・・・・・・・・63万円
- ◎菅生田地区集会所改修費補助金・・・・・・・・321万円



水回りの改修等をする菅生田集会所

一般質問

佐々木 健 夫 議員

村長三期目の抱負を伺う

村長／村民の立場に立った生活者重視の政策を行う



問 村長は、以前から農林業とリンクした観光立村を目指すとして述べているが、むしろ低迷しているのが現実である。三期目にあたりどんな特徴をもった村を描いているのかを伺う。

村長 今までどおり、村民の立場に立った対話と情報収集により、まちづくり計画に基づいて着実に村政運営、生活者重視の施策を展開していきたい。

問 村長三期目のスローガンについて。まず、「エコエネルギー対策」に取り組みとあるが、具体的にどのようなものかを伺う。

村長 この発端は、秋田大学の先生とのお付き合いの中から、小水力発電の話になり、村内に沢山ある中小の川を利用した小水力発電を具体化させ、売電とはいかないまでも、施設ごとに使えるようなものを具体化できないか検討していきたい。

問 次に、「荒廃地の再生と耕畜連携」を掲げているが、村内の親牛の頭数が七十頭位に減っている。耕畜連携の元は、畜産振興であると思う。荒廃地再生を含めて、このよ

うな状況の中でどのような対策を考えているのか伺う。

村長 村の耕作放棄地で耕起が難しい農地は、重機を入れ、牧草、ワラビなどを作付けし、特に集落で商品化できないか検討したい。

また、牛の頭数は飼育者の高齢化等で難しいが、先の和牛の研修会で空き厩、空き畜舎などを借り入れ、オーナー制の話が出たと聞く。このようなことを若い人が組織化していく体制ができないものを含めて検討していきたい。

第三セクターの統廃合、事業の民間譲渡などを考えないか

問 国からの指示で作った、村の「集中改革プラン」には、第三セクターの統廃合、民間譲渡などの計画が盛り込まれていない。県のほうから、第三セクターが将来、村財政に負担にならないようにと指摘されているし、施設の修繕費などで、村が毎年三、四千万円負担している。

今後、施設の老朽化により益々村財政を圧迫してくると予想されることから、ノウハウを持った他企業に発展的に事業譲渡するとか、村内三

つの会社を統合するなど、より事業そのものの活気や村財政でのメリットが考えられるが、如何か。

村長 秋田栗駒リゾート(株)及び栗駒開発(株)の設立の趣旨やこれまでの議論した経過から、会社統合の話し合いもしていないし、近々に統合するよう考えはない。

外部委託についても、秋田栗駒リゾート(株)は地元雇用、若者定住、働き場所の創出という目的で作った会社であり、外部委託という考え方はなく、しっかりと責任を持って運営していきたい。

(文責は質問議員)



6/27 長倉牧場の開牧式

他の質問項目

・イベント事業の廃止などについて



伊勢谷 政 雄 議員

「村民予算提案制度」とは

村長／自ら予算を使い事業参加できる制度

問 三期目の政策に「村民予算提案制度」がある。この制度は村民自ら計画に参加し、自己責任で事業を進めることができる制度と考えていいか。村が認めれば一定程度予算を出す制度なのか伺う。

村長 村民税の5%程度を予算措置し、自ら提案し事業に参加し、行政に参加するという意欲喚起の意味から計画したもので、今後アンケートを取りながら方法・対策を講じていきたいと考えている。

健康で人情味あふれる地域づくりとは

問 村長が掲げた政策と「健康ひがしなるせ21計画」とは、政策的な違いがあるか。

また、この事業との関連、政策実現に向けた具体的な取り組みと目標を伺う。

村長 今回の政策と「健康ひがしなるせ21計画」が別個ではなくして、延長線上であり、その内容を充実させたい。

保育所、小・中学校での挨拶運動をはじめ、お互いに挨拶できる地域づくりが「人情豊かな地域づくり」に結び付くと思う。そしてお互いが健康であり、福祉が充実してい

くことによって人情ある豊かな東成瀬につながるものと考えている。

チャレンジ農林業をどう進める

問 地域の活性化を推進するためには、農林業の果たす役割が大きいのと思う。

今、国の農業政策は戦後初めてというほどの衰退の中にあるといえる。このような中で、村長の掲げた政策実現への期待は大きいものがある。実現に向けた具体的な取り組みを伺う。

村長 農林業が活性化しなければ村の経済活性化にもつながらないということから、積極的に取り組まなければならないということと「チャレンジ農林業」を提案した。

荒廃農地問題は、地域代表の方々にも相談しながらその対策を順次協議して具体的に進め、ワラジ等の植え付けも提案したい。

「なるせっ子対策」について

問 村長は、元気な「なるせっ子対策」を掲げたが、今の社会構造の中で子供達を健全に



なるせっ子対策の一環 学童クラブ

育てることがいかに難しく、また、いかに大切であるか痛感させられる出来事が多い。子供を安心して育てる環境づくりは、行政・議会・村民等しく日頃の心がけが必要と思うが、行政の役割も大きい。一定の予算措置も必要と思うが、伺う。

村長 秋田県での事件は、精神的にも大きい影響があったと思う。現在、具体的な予算化は出ていないが、県議会でも審議されているようだし、村でも必要な措置は取ってほしいと思う。

(文責は質問議員)

他の質問項目

- ・地方交付税の今後の見通しについて
- ・まちづくり計画について
- ・村の国民保護計画について

村 内 視 察

地区要望の現地調査を実施



不動沢線路肩崩落箇所改修を



荒沢川を横断する用排水路の整備を



農道にU字溝の設置を

議会では去る6月6日、村当局各担当課長等の同行のもとで村内の現地視察を実施した。

各地区から提出された新規要望事項について、地区役員に立ち会っていただき、現場の状況説明を受け、具体的な要望内容の確認をするなどして現地の調査を実施した。

農道や用排水路整備関係の要望が多く、現地調査終了後の全体講評では、「中山間地域等直接支払制度の活用により対応可能と思われる事業が散見された」「危険箇所等への対応は早急に」といった意見が出された。

議会ではこれらの視察箇所について、早期の事業実施に向け、村当局と協議のもと、関係機関への要請等の働きかけをして行くことにしている。

なお、この視察に合わせてダム事業に伴う国道付替道路の1号トンネル工事現場で関係者から説明を受けた。



猿沢橋付近用水路取入口の改修を

行政 報告



村長

身近な村政の実現を目指す

▼この度、三期目の舵取りを委ねられ、その責任の重さを改めて痛感。今後の村政発展のためまい進していくことに、決意を新たにしている。「身近な村政の実現」を今後も念頭に置き、各種の政策に取り組んでまいりたい。

▼平成十九年三月から、東成瀬郵便局は窓口業務のみになり、村内の集配業務、貯金・保険の集金業務を十文字郵便局が行うと説明された。本村のような過疎地域における郵便局の重要性を説明し、業務

の見直しを強く要望した。

▼本年度から二十歳以上六十歳までの方々を対象に、五歳刻みで医療方式の「成人の歯科検診」を行いたく、事業費を予算措置。受診者の自己負担は五百円とする計画。

▼今年の中山間地域総合整備事業は、農道五路線と農業用排水二カ所、集落道一路線及び農村公園の測量や工事が行われる予定。

▼公営住宅整備事業による平良集会所は名称を「平良交流センター」とし、七月初旬に

は利用できる見込みである。

▼村道事業の東村二号線は、現在岩井川地区に計画している都市再生整備計画の中で実施の予定。生活道路については、今年度三地区で実施したいと考えている。

▼今年度の成瀬ダム事業は、約二十四億四千万の予算により進められる予定。

現在トンネル工事が行われているが、六月下旬頃からは一号橋下部工事にかかるようである。



7/11 平良交流センター竣工式

児童生徒の安全 対策徹底を図る



教育長

▼前教育長のご退任により、3月23日から教育長という大役に就かせていただいている。皆さま方のご指導・ご協力をいただきながら、誠心誠意職務に精励してまいりたい。

▼子供の安全確保について、小・中学校での指導に加え、地域の方々も「なるせ防犯ボランティア」を中心にご尽力下さっている。学校では、集団登校や特に下校時に児童が一人にならないよう、校長等を中心にパトロールを実施。教育委員会職員も輪番で村内を巡回している。

▼5月31日「なるせの子供の安全確保のための緊急会議」を開催。関係者が一堂に会し、安全確保の対策を確認した。今後この会を有効に継続したい。

▼生涯学習教室は15講座・19教室、延べ240人の参加予定で、順次開講されている。

▼小・中学校が連携して行う教育について、審議会を立ち上げ検討してもらう予定。委員は学識経験者や学校関係者、地域代表など、総勢11人を予定している。



霧の中のミヤマキンポウゲ

(7月2日 焼石沼のほとりにて)

四季の ONE SHOT

私もひとこと



平 良
沼倉 悠介さん
(東成瀬中学校 3年)

「東中部活動、大健闘」

東成瀬中学校では「一致団結」をテーマに郡市総体へ向けて部活動を頑張ってきました。毎日の学校生活でも生徒全員で応援練習をして全校一丸となり総体へ向け気持ちを盛り上げてきました。その結果、男子卓球部は団体準優勝、そして個人でも5人の全県出場が決まったのでとても良かったと思います。

郡市総体では、希望者が特設陸上競技部として本来の部活動とともに大会に参加しました。そこでも、3人の優勝者と多くの入賞者が出ました。3年間部活動に真剣に取り組んできた成果を、総体という大きな舞台でみんなが発揮することができました。

今回の大会を境に、1・2年生は秋の新人大会へ向けて、3年生で公式大会を終えた生徒は、後輩の指導や進路希望実現へ向けての取り組みが始まります。部活動では多くの方々から指導や援助をいただきました。本当にありがとうございます。これからも東中生は部活動を一生懸命頑張りますので、応援をよろしくお願いします。

編集室

忙しかった春作業も終り、ホッと一息ついたこの頃である。田植え後の稲も順調に生育。今年も実りの秋が期待できそうだ。

来年は新しい農政改革の年でもある。品目横断的経営安定対策が導入され、これまでのように全ての農業者を一律平等に対象にするのではなく、担い手(認定農業)や集落営農者に補助金を交付するという政策である。

今、全国的にこれに取り組む、さまざまな運動や説明会が行われているようであるが、課題も多いようである。

村にとっても、地域の事情、立地条件、リーダー等、まだまだ問題が多い。いずれにしても、今までの農業を見つめ直す時代がきている。

今年も早いものであと半年。子供が犠牲になる痛ましい事件・事故等の報道が多い。子供達に改めて目を向ける意識をお互い持ちたいものだ。いよいよ夏本番。灼熱の太陽とスカッとした明るい話題が欲しい。

(委員・佐々木謙吉)

■発行/東成瀬村議会 ■編集/議会広報対策特別委員会
〒019-0801 秋田県雄勝郡東成瀬村田子内字仙人下30-1
TEL.0182-47-3411 FAX.0182-47-3260
E-mail:gikai@vill.higashinaruse.akita.jp

■印刷/株式会社増田印刷所